

パ

ン

フ

レ

ツ

ト

認知症と治療薬について

ー認知症かな？と思ったらー

早期発見・早期受診
が重要です！



認知症とは？

認知症とは、様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、日常生活や社会生活に支障が出てくる状態をいいます。

認知症にはどんな種類があるの？

◆アルツハイマー型認知症

長い年月をかけて脳内にたまった異常なたんぱく質により神経細胞が傷つき、脳に萎縮が起こり発症する認知症です。はじめのころでは、昔のことはよく覚えていますが、最近のことは忘れてしまいます。

◆血管性認知症

脳梗塞や脳出血などによる脳血管障害が原因となり発症する認知症です。高血圧や糖尿病などの生活習慣病が主な危険因子です。障害を受けた部位によって症状が異なります。

◆レビー小体型認知症

「レビー小体」と呼ばれる異常なタンパク質が脳内を中心に蓄積しながら、神経細胞が破壊され発症する認知症です。現実には見えないものが見えたり（幻視）、歩幅が小刻みになり、転びやすくなります。

◆前頭側頭型認知症

脳の前頭葉や側頭葉で、神経細胞が減少して脳が萎縮する前頭側頭葉変性症が原因となって発症する認知症です。感情の抑制が効かなくなったり、社会のルールを守れなくなったりといったことが起こります。

症状で多いのは理性的な行動ができなくなったり、言葉が出にくくなったりすることです。もの忘れや幻覚、妄想といった認知症に多い症状が中心ではないことで診断が遅れてしまうこともあります。

参考：政府広報オンライン「知っておきたい認知症の基本」

(<https://www.gov-online.go.jp/article/202501/entry-7013.html>)

若年性認知症とは？

認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合、「若年性認知症」といわれます。若年性認知症は働き盛りの世代で発症するため、ご本人だけでなく、ご家族の生活への影響が大きくなりやすい特徴があります。

軽度認知障害（MCI）とは？

軽度認知障害（MCI）とは、物忘れがみられるものの、記憶力の低下以外で、認知機能の障害は見られず、日常生活への影響はあまりない状態です。放っておくと認知症に進みますが、適切な予防をすることで健全な状態に戻る可能性があります。

MCIの初期症状は？

- 最近の出来事を忘れやすくなった。
- 同じことを何度も聞いたり言ったりする。
- 約束の日時や場所を間違えることが増えた。
- お金の計算やスケジュール管理ができなくなった。
- 慣れた道でも迷うことがある。
- 財布や鍵など物の置き場所を頻繁に忘れる。
- 複雑な作業や計画を立てることが難しくなった。
- 今までできていた家事で手間取ってしまう。
- 料理で味付けを忘れてしまったりする。
- 先ほど食べたものや知人の名前、銀行口座の暗証番号など、これまでは忘れる可能性が低かったものを忘れている。
- 外出や近所の人との交流が減り、段々と無気力になる。
- 外出するときに服装や髪型を気にしないなど、行動が変わった。
- 好きだった趣味活動をしなくなった。
- 疲れやすく元気が出ない。



認知症かな？と思ったら…

認知症の早期診断・早期治療につなげるために、自分自身のほか、家族・同僚・友人など周りの人について「もしかして認知症では」と思ったら、一人だけ、家族だけで悩まず専門医や専門家などに相談しましょう。相談窓口は「どこに相談すればいいの？」（5、6ページ）をご覧ください。

早期発見、早期受診が大切！メリットは？

◆早期に治療を開始できる

認知症を早期に発見することで、症状の進行を遅らせる可能性のある治療を始めることができます。

◆今後の生活の準備をする時間を確保できる

早期に状態が分かれば、ゆとりをもって今後の生活の備えをすることができます。介護サービスの利用など生活環境を整えていけば、生活上の支障を減らすこともできます。ある程度症状が進行してからでは、治療や受けることができるサービスの選択肢が限られてしまう可能性もあります。準備期間が長いほど、選択肢が広がります。

◆本人の意思が反映できる

MCIや初期の認知症で発見することができれば、本人が自分の治療や財産に関する意思表示を明確にすることができます。早期発見することで治療だけでなく、ライフスタイルなどあらゆる面でご本人の意向を反映することができます。

認知症の治療薬（抗アミロイドβ抗体薬）について

◆どういう状態の人に使えますか？

アルツハイマー病による軽度認知障害（MCI）及び軽度の認知症の方に使われます。認知機能の低下があまり進み過ぎてしまうと効果が期待できません。

◆どうやってMCIか軽度の認知症かを判定しますか？

簡易認知機能検査（MMSE）、生活機能評価検査（CDR）という神経心理検査で判定します。

◆MCIもしくは軽度の認知症と診断されれば、抗アミロイドβ抗体薬の治療ができますか？

神経心理検査でMCIもしくは軽度の認知症であっても、アルツハイマー病以外の認知症では、抗アミロイドβ抗体薬による治療はできません。したがってMCIもしくは軽度の認知症と判定された後に、PET検査もしくは脳脊髄液検査でアミロイドβが脳にたまっていることを確認されなくてはなりません。

◆治療に進む前に確認しておかなければならないことは？

- ① 患者さん本人とご家族両者が治療を希望していることが大前提です。
- ② 定期的に点滴投与のため通院しなくてはなりません。
- ③ 治療の間は副作用（脳が腫れる、脳内に出血が起こるなど）が出ていないか確認するためにMRI検査を定期的に行う必要があります。
- ④ 体重によって薬の投与量が異なりますが、医療費は年間約300万円といわれており、これに加えて検査費用などがかかります。

→高額療養費制度が利用できます！

金銭的な負担が心配な方へ

◆高額療養費制度

同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分があとで払い戻される制度です。自己負担の上限額は年齢や収入に応じて決められます。医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」を提示する方法が便利です。

利用を希望する場合は、ご自身が加入している公的医療保険（健康保険組合・協会けんぽの都道府県支部・市町村国保・後期高齢者医療制度・共済組合）などにお問い合わせください。

その他利用できる制度

◆介護保険制度

介護保険の被保険者は、第1号被保険者（65歳以上の方）と、第2号被保険者（40歳から64歳までの医療保険加入者）に分けられます。被保険者は要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

介護サービスの利用を希望する方は、お住いの市町村の地域包括支援センター、又は介護保険担当課へお問い合わせください。

◆精神障害者保健福祉手帳

一定の障害にあることを証明するための手帳で、1級から3級の三段階に分かれています。手帳を持つメリットとしては①障害者雇用での就職・転職活動ができる、②所得税・住民税・自動車税などの軽減、③公共料金等の割引サービスが受けられるなどがあります。

申請については、お住いの市町村の障害福祉担当課へお問い合わせください。

◆自立支援医療（通院）

医療機関や薬局、訪問看護などを利用したときの自己負担額が軽減される制度です。申請については、お住いの市町村の障害福祉担当課へお問い合わせください。

どこに相談すればいいの？

◆地域包括支援センター（＝高齢者支援センター）

地域包括支援センターとは、高齢者の健康面や生活全般に関する相談を受け付けている相談窓口で、各市町村に設置されています。認知症の全般的な相談や専門医療機関等の情報提供、介護予防、介護、福祉、消費者被害、高齢者虐待など相談できる内容は多岐にわたります。

◆認知症疾患医療センター

認知症疾患に関する鑑別診断などの専門医療の提供や、専門医療相談等を実施する医療機関です。

医療機関名	所在地	センター専用 電話番号	相談受付時間
県立つくしが丘病院 認知症疾患医療センター	青森市三内沢部 353-92	017-788-2988	月～金 9時～16時 (祝日、年末年始除く)
弘前愛成会病院認知症 疾患医療センター	弘前市北園1丁 目6-2	0120-085-255 0172-35-6464	月～金 9時～17時 第1・3・5土 9時～12時 (祝日除く)
青南病院はちのへ認知症 疾患医療センター	八戸市田面木字 赤坂16-3	0178-27-5977	月～金 8時～16時
高松病院認知症疾患医療 センター	十和田市三本木 字里ノ沢1-249	0176-23-7785	月～金 8時30分～17時15分 第1・3・5土 8時30分～13時45分 (祝日除く)
つがる総合病院認知症 疾患医療センター	五所川原市字岩 木町12-3	0173-35-8753	月～金 10時～15時 (祝日、年末年始除く)
むつ総合病院認知症疾患 医療センター	むつ市小川町1 丁目2-8	0175-23-3373 (FAX兼用)	月～金 9時～16時30分 (祝日、年末年始除く)

◆若年性認知症総合支援センター

若年性認知症に関する相談窓口です。若年性認知症の専門的な知識や支援の経験がある「若年性認知症支援コーディネーター」が、本人やご家族、若年性認知症の人が利用する関係機関等（雇用先やサービス事業所等）からの各種相談をお受けします。

電話番号	0178-38-1360	【受付時間】 月～金 9時～16時（祝日、年末年始除く）
メール アドレス	jakunen@kokorosukoyaka.org	【受付時間】 随時（ただし返信はセンター開設時間内）



LINE相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。
【受付時間】随時（ただし返信はセンター開設時間内）

認知症と治療薬について

令和 7 年 6 月 発行

作成：青森県 健康医療福祉部 高齢福祉保険課

監修：中野脳神経外科・総合内科クリニック 院長 中野 高広
公益社団法人青森県介護支援専門員協会 会長 木村 隆次